

お客様手続きチェックシート 転入

越前市に引越しされた方へ

このチェックシートを忘れずにお持ちください。

転入届

前住所で転出届が必要です

新しいところに住み始めた翌日から数えて14日以内に届出してください

《届出に必要なもの》

- ・前の住所登録地で発行された「**転出証明書**」
(前の住所登録地で、マイナンバーカード、住民基本台帳カードを使って転出の手続きをされた方には転出証明書は発行されていません)
- ・お持ちの方は**新住所**がわかるもの(契約書等)
- ・お持ちの方は「**マイナンバーカード**」
- ・お持ちの方は「**住民基本台帳カード**」
- ・外国籍の方は「**在留カード**」または「**特別永住者証明書**」
- ・国外から転入の方は「**パスポート**」(転出証明書は不要です)
国外から初めて越前市に転入される方で、本籍地が市外の方は「**戸籍謄(抄)本**」、「**戸籍の附票**」

※転出証明書を紛失した場合は、前住所地で再発行が必要です。

必要な書類がそろわない手続きは、
後日あらためてご来庁いただく場合があります。

本人確認書類

市役所で手続きの際は本人確認をいたします。
本人確認書類の提示をお願いいたします。

＜官公署が発行した、顔写真付きで身分を
証明できるもの、免許証、許可証＞

1点で
本人確認
できるもの



運転免許証



マイナンバーカード

そのほか

- ・パスポート ・障害者手帳
- ・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など
- ・健康保険証又は資格確認書
- ・介護保険証 ・年金手帳又は年金証書

確認に
2点が
必要なもの

代理人の方が手続きするときは

- 1 代理人として来られた方について本人確認をいたします。
- 2 代理人の方でも手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等により確認させていただきます。
- 3 番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方のマイナンバー(個人番号)をご提示いただきます。

転入

に関連するおもな手続き

様

今立総合支所 マークのあるものは、
総合支所でも受付しています。

	下記にあてはまる方は世帯にいますか？ あてはまる手続きをご自身で確認してください	手続き	必要なもの	該当	問合せ窓口	受付済
住所 戸籍	マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードをお持ちの方	マイナンバーカード、住民基本台帳カードの継続利用(転入日より90日以内)・住所変更	(お持ちの方) ・マイナンバーカード ・住民基本台帳カード ※パスワードが必要です		③住所・戸籍(1階) 0778-22-3001 (印鑑登録のみの場合 ①番窓口)	
	署名用電子証明書が必要な方	電子証明書新規発行申請 ※署名用電子証明書は住所変更により失効します。再度申請の手続きが必要です。	・マイナンバーカード ※パスワードが必要です			
	印鑑登録が必要な方	印鑑登録	・登録する印鑑(実印) ・顔写真付きの身分証明書 ※転入手続き時に登録可能です		今立総合支所	
	住居表示区域内で新築された方	住居表示番号の決定	・建物位置図(地図)、平面図 土地建物登記地番のわかるもの		③住所・戸籍(1階) 0778-22-3001	

※保険証、資格確認書、受給者証等は、後日郵送いたします

保険

	国民健康保険に加入している方	・国民健康保険の加入	(70～74歳の方) ・マイナンバーカード又は前住所地の所得課税証明書		④保険・年金(1階) 0778-22-3002	
	→世帯に後期高齢者医療制度の加入者がいる方	保険料の軽減有無確認	(お持ちの方) ・特定同一世帯所属者証明書 ・旧被扶養者異動連絡票			★
	→転入日より後に勤務先の健康保険の資格が切れた方	・国民健康保険の加入 ※資格喪失日より14日以内 ・国民年金の加入(20歳から60歳未満) ※資格喪失日より14日以内	・勤務先からの健康保険資格喪失連絡票 等			★
	→各種認定が必要な方	・限度額適用認定 ・限度額適用・標準負担額減額認定 ・特定疾病 等の申請	・マイナンバーカード又は前住所地の所得課税証明書			★
	75歳以上の方 または65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している方	県内からの転入: 手続不要 負担区分等が変更する場合は、後日、資格確認書を郵送します。			④保険・年金(1階) 0778-22-3002	
	→福井県外から転入した方	負担区分の確認	(前の住所地で発行された) ・負担区分等証明書			
	→各種認定が必要な方	・限度額適用認定 ・限度額適用・標準負担額減額認定 ・特定疾病 等の申請	・転入した方の認印 ※県内で引越した方で、今まで認定証を持っていた方は申請不要		今立総合支所	★

こども

	小学生・中学生のお子さんがいる方 (転校手続)	転校関係書類の交付	・異動届のコピー ※窓口サービス課でお渡しします。 ・区域外の通学を希望される場合は学校教育課でご相談ください。		学校教育課(5階) 0778-22-3127	★
	小学生・中学生のお子さんがいて、 前の学校で就学援助を受給していた方	就学援助の相談・申請	※新学校又は教育振興課にご相談ください		新学校 教育振興課(5階) 0778-22-7452	★
	0歳～18歳の年度末までのお子さんがいる方	児童手当の申請 ※受給者が公務員の方は勤務先で申請してください ※転出予定日の翌日から起算して15日以内	・請求者の通帳 ・請求者の加入医療保険がわかるもの ・請求者と配偶者のマイナンバーが確認できるもの ・子が市外在住の場合は子のマイナンバーが確認できるもの ※必要なものがそろっていてもお立ち寄りください		⑦子ども・子育て(1階) 0778-22-3006	
		子ども医療費助成の申請・相談 (相談業務は本庁のみ)	・子の加入医療保険がわかるもの ・請求者の通帳(子が結婚して			今立総合支所
	20歳未満の方(保護者の方)	乳幼児健診・予防接種等問診票交付	・母子健康手帳(親子健康手帳) ※母子健康手帳をお持ちでない方は状況調査票を後日ご提出ください		健康増進課(2階) 0778-24-2221	★
	妊娠中の方	妊婦健康診査・産婦健康診査受診票の交付	・母子健康手帳(親子健康手帳) ・前住所地の妊婦・産婦健康診査受診票			★
	保育園に入園を希望する方	保育園の入園相談	※⑦番窓口でご相談ください		⑦子ども・子育て(1階) 0778-22-3006	★
	幼稚園に入園を希望する方	幼稚園の入園相談	※学校教育課でご相談ください		学校教育課(5階) 0778-22-3127	★
	ひとり親家庭等に該当する方	児童扶養手当の相談・申請	※⑦番窓口でご相談ください		⑦子ども・子育て(1階) 0778-22-3006	★
		ひとり親家庭等医療費助成の相談・申請	主なもの ・親と子の加入医療保険がわかるもの ・マイナンバーが確認出来るもの ・申請者と児童の戸籍謄本(ひとり親となった事由が確認できるもの) ・申請者の通帳			★
	養育医療給付の助成を受けていた方	養育医療給付の相談・申請	※⑦番窓口でご相談ください			★

高齢

	65歳以上の方	介護保険の加入 (保険証は後日郵送)			⑧高齢者・介護保険(1階) 0778-22-3715	
	前の住所地で要介護認定を受けていた方 (認定申請中の方を含む)	※前の住所地での要介護度を継続するには、転入日から14日以内に手続きが必要です (住所地特例の対象施設への転入を除く)	(お持ちの方) ・介護保険受給資格証明書			今立総合支所 ★

障がい

	障がいの手帳をお持ちの方	各種手帳の住所変更	・身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳 ・マイナンバーカードなどマイナンバーが確認出来るもの(精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方のみ)		⑨障がい者福祉(1階) 0778-22-3004	★
			・県外から転入した場合 療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の場合は、顔写真(3cm×4cm) 1枚			★
	前の住所地で障害福祉サービスを受けていた方	障害福祉サービス利用の相談・申請	※⑨番窓口でご相談ください		今立総合支所	★

障がい	重度心身障がい者の医療費受給者証を持っていた方	重度心身障がい者の医療費助成の相談・申請	・加入医療保険がわかるもの ・障害者手帳(身障・療育・精神) ・前住所地の所得課税証明書 ・受給者の振込口座の通帳 ・申請者の認印			★
	自立支援医療受給者証をお持ちの方	受給者証の変更	・自立支援医療受給者証 ・加入医療保険がわかるもの ・マイナンバーカードなどマイナンバーが確認出来るもの (同一保険加入者全員分) ・申請者の認印 ・診断書(場合による)		⑨障がい者福祉(1階) 0778-22-3004 今立総合支所	★
	障がい者手当を受けていた方	手当の相談	マイナンバーカードなどマイナンバーが確認出来るもの(保護者と対象児童)			★
税・料金	上下水道を使用する方	使用開始届	※お電話またはインターネットで手続きできます		上下水道お客さまセンター (4階)0778-22-7929	
	税金等の口座振替を希望する方	口座振替の申請	・身分証明書(運転免許証など) ・口座振替を希望する口座のキャッシュカード(市役所でお手続きの場合) ・お届け印(金融機関でお手続きの場合)		⑩税の窓口(1階) 0778-22-3015 または各金融機関	★
	海外から転入される方で納税管理人を定めている方	納税管理人の解任			⑩税の窓口(1階) 0778-22-3014	★
	原付バイク・小型特殊・農耕車を所有している方	軽自動車の相談・申告	※⑩番窓口でご相談ください		今立総合支所	★
	軽自動車(二輪を除く)を所有している方	※軽自動車検査協会福井事務所でご相談ください			軽自動車検査協会 050-3816-1774	★
	125ccを超える二輪車を所有している方	※福井運輸支局でご相談ください			福井運輸支局 050-5540-2057	★
その他	市営住宅に同居する方	市営住宅の同居手続き	※建築住宅課でご相談ください		建築住宅課(4階) 0778-22-3074	★
	市営墓地・霊園の利用者の方	住所変更手続き	※⑤窓口サービス課でご相談ください		⑤窓口サービス課 (1階)0778-22-3001	★
	犬を飼っている方	犬の住所変更手続き	前住所地の鑑札(お持ちの方) ※環境政策課でご相談ください		環境政策課(2階) 0778-22-5342 今立総合支所	★
	20歳以上でがん検診を希望する方 (胃・肺・大腸・乳・子宮)	がん検診受診券発行の申請	お電話や電子申請でもお申込みできます		健康増進課(2階) 0778-24-2221	
	パートナーシップ宣誓制度に関すること	受領証及び受領証カードの交付 パートナーシップの継続申告 ※連携自治体については市ホームページ「越前市パートナーシップ宣誓制度」からご覧になれます	※市民協働課ダイバーシティ推進室でご相談ください		市民協働課ダイバーシティ推進室(5階) 0778-22-3293	★



越前市役所

〒915-8530

越前市府中一丁目13番7号

今立総合支所のマークがあるものは…

☎ 0778-22-3000(代表)

受付時間あさ 8時30分 ~ 夕方 5時
(土曜・日曜・祝日、年末年始の閉庁日はおやすみです)

R7.4月版

今立総合支所(あいぱーく今立)でも各種手続きが可能です。
ただし、受付できる手続きは内側の表でご確認ください。